

新型コロナウイルス感染症による 本庁舎整備への影響について

令和2年（2020年）6月15日

政策局 政策企画課

新型コロナウイルス感染症による本庁舎整備への影響

・「熊本市議会新型コロナウイルス感染症対策会議」（令和2年5月7日開催）における市長表明

本庁舎整備であります。ご案内のように、本庁舎等は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないことが判明したことから、熊本地震を経験した本市としては、行政の責務として最悪の事態に備え万全の対応を取らなければならないものと考え、様々な検討を行い、市民の皆様のご意見を伺うとともに、議会においても議論を進めていただいております。

そして、昨年度末には「本庁舎等整備に関する基本構想」を策定し、これに基づく基本計画策定のための予算をお認めいただきました。また、市民の皆様の安心な生活を守る重要課題であり、合併推進事業債の活用を考えると、スピード感をもって特別委員会で今年度更なるご議論をいただく予定としておりました。

しかしながら、今は何よりも新型コロナウイルス感染症への対策に行政資源を集中的に投入するべきであり、庁内での検討、議会でのご議論を一旦中断させていただきたいと考えております。

4年前の熊本地震の際にも人命を守ること、市民の皆様の生活を1日も早く再建することを最優先に取り組んでまいりました。今回も大変厳しい政治判断ではありますが、コロナウイルス対策を優先にすることを決断したものであります。

なお、基礎杭の効果等に関する調査業務につきましては、既に着手しておりまして、今後の整備方針に大きく影響しますことから、引き続き実施し、終わり次第結果の方を特別委員会に報告させていただくこととしております。

また、合併推進事業債の期限の延長や、新たな制度の創設などを国に働きかけるとともに、今後のスケジュールについても必要な見直しを図ってまいりたいと考えております。

(中 略)

事業の進め方については、新型コロナウイルスの対策が落ち着いた段階で、改めて議会の皆さまとご相談させていただきたいと考えております。

庁舎整備に関する検討行程イメージ

